様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	○多様な居場所の形成
主な取組	地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・地域、学校、市町村、各種団体等と連携し、多様な居場所の形成など子どもを地域全体で見守り支援する拠点の形成と拡充に努め、社会福祉協議会との連携促進やボランティア活動の活性化など、効果的な支援や環境づくりに取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施するために要する費用を補助する。	県,市町村	市町村が実施する利用者支援事業への支援		
		利用者支援事業実施市町村数（内訳）		
		29市町村	29市町村（継続29市町村）	29市町村（継続29市町村）

担当部課【連絡先】	こども未来部子育て支援課　【　098-866-2457　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	利用者支援事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
県単等	補助	35,775	43,737

予算事業名	利用者支援事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	補助	114,314

令和5年度活動内容

地域のニーズに応じ、市町村が実施する利用者支援事業の運営費を補助し、子育て支援の充実を図った。

令和6年度活動計画

地域のニーズに応じ、市町村が実施する利用者支援事業の運営費を補助し、子育て支援の充実を図る。

活動指標名	利用者支援事業実施市町村数（内訳）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		市町村が実施する利用者支援事業への運営費補助を行った。
	24市町村	26市町村	28市町村	29市町村（継続29市町村）	96.6%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

達成率は96.6%となっており、前年度から少し上がった。要因は、近年共働きの家庭が増えたことにより、保護者のニーズに合わせ、きめ細やかに対応相談ができる環境整備の必要性が醸成されてきたことによると思料する。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○市町村説明会等を通して、子ども・子育て支援交付金の交付要綱の内容等について周知する。 ○事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行う。	○県補助所要額（見込）および実施箇所数（予定）についての市町村調査を実施し、中間報告をとりまとめ、適切に事業の進捗管理が行われた。 ○オンラインでの市町村説明会の開催およびメール送付等にて、子ども・子育て支援新制度並びに事業全般の周知をすることにより、地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図った。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	子育て世帯の多様なニーズに対応するため、国の交付要綱の改正により補助単価の増額や新たな補助メニューの創設等がある。
⑤ 県民ニーズの変化（外部環境の変化）	新型コロナの感染状況等により、事業の実施状況に変動がある。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑥ 変化に対応した取組の改善	市町村説明会等を通して、子ども・子育て支援交付金の交付要綱の内容等について周知する。
① 執行体制の改善	事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行う。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	○クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減
主な取組	放課後児童クラブ支援強化事業		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減を推進します。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画 活動指標（アウトプット） R4	R5	R6
民立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。 また、放課後児童クラブに対し運営費等を支援することにより、児童の健全な育成を図る。	県,市町村	公的施設を活用した放課後児童クラブの整備促進		
		公的施設活用放課後児童クラブ設置か所数（累計）		
		10か所	10か所（20か所）	10か所（30か所）

担当部課【連絡先】	こども未来部子育て支援課　【　098-866-2457　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況

（単位：千円）

予算事業名	放課後児童クラブ支援強化事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
一括交付金 （ソフト）	補助	197,465	177,147

令和5年度活動内容

放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行う。（2市2施設）。

予算事業名	放課後児童クラブ支援強化事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 （ソフト）	補助	288,241

令和6年度活動計画

放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行う。（３市３施設）。

活動指標名	公的施設活用放課後児童クラブ設置か所数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		公的施設活用クラブの新規設置については、2市2施設に対し整備支援を行うとともに、コーディネーターを配置し、市町村支援を行った。
	15か所	14か所	6か所	10か所（20か所）	60.0%	やや遅れ	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

公的施設活用クラブの新規設置については、計画値10か所に対し、学校の余裕教室の活用、公的施設利用等により、６か所の施設が設置され、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減等に寄与した。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○民間施設利用クラブに対する「賃借料支援」を創設したので利用料低減を進めていく。	○13市町村88クラブの民間施設利用クラブに対し「賃借料支援」を行った。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	市町村の予算確保や事業計画の遅れなどにより当初予定されていた設備計画が取り下げになるなどした。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
② 連携の強化・改善	市町村への事業の進捗確認をするとともに市町村に対するヒヤリングや支援を行い、計画変更等あれば速やかに他の事業への振り替え等行うなど改善を図っていく。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	○クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減
主な取組	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減を推進します。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
民立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。 また、放課後児童クラブに対し運営費等を支援することにより、児童の健全な育成を図る。	県,市町村	放課後児童クラブに対する運営費等の支援		
		放課後児童クラブへの運営費支援か所数（内訳）		
		574箇所	581か所（新規7か所、継続574か所、累計581か所）	586か所（新規5か所、継続581か所、累計586か所）

担当部課【連絡先】	こども未来部子育て支援課　【　098-866-2457　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
県単等	補助	2,324,166	2,666,732

予算事業名	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	補助	2,903,670

令和5年度活動内容

市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業に対して、補助を行う。29市町村　605事業所。

令和6年度活動計画

市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業に対して、補助を行う。29市町村　626事業所。

活動指標名	放課後児童クラブへの運営費支援か所数（内訳）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		放課後児童クラブに対する運営費等の支援について、補助事業等に関する説明会の開催や適宜の情報発信により、円滑な実施が行われるよう情報共有を行った。
	558箇所	584箇所	605か所	581か所（新規７か所、継続574か所、累計581か所）	100.0%	順調	

様式１（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
放課後児童クラブに対する運営費等については、29市町村605事業所に支援を行い、進捗状況は順調となり、環境改善、保護者の負担軽減等に寄与した。	
（２）これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○民間施設利用クラブに対する「賃借料支援」を創設したので利用料低減を進めていく。	令和５年度の放課後児童クラブの平均月額利用料については、令和４年度9,426円を下回る9,162円と前年度より264円低くなった。

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	令和５年度の放課後児童クラブの公的施設と民間施設の平均月額利用料については、民間施設が全学年平均で1,192円高くなっている。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑥ 変化に対応した取組の改善	市町村説明会等により、クラブの運営費、家賃補助等を支援する放課後児童健全育成事業の活用や公的施設活用放課後児童クラブの設置を促進することで、利用料の低減を促す。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	○クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減
主な取組	放課後児童支援員認定資格研修事業		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減を推進します。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
放課後児童クラブで従事する職員等に対し、職務を遂行する上で必要な知識及び技能の習得等目的に認定資格研修を実施し、「放課後児童支援員」の資格を付与する。	県	放課後児童クラブ職員の確保及び資質向上		
		放課後児童支援員認定資格研修修了者数（累計）		
		330人	330人（660人）	330人（990人）

担当部課【連絡先】	こども未来部子育て支援課　【　098-866-2457　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	放課後児童支援員認定資格研修事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
各省計上	委託	5,899	5,993

予算事業名	放課後児童支援員認定資格研修事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	委託	6,204

令和5年度活動内容

放課後児童クラブで従事する職員等に対し、職務遂行上必要な知識及び技能の習得等を目的に認定資格研修を実施し資格を付与した。

令和6年度活動計画

令和６年度も、離島地区、本島内４地区で研修を実施し330名が受講予定。

活動指標名	放課後児童支援員認定資格研修修了者数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		放課後児童支援員認定資格研修を実施し、資格を付与する。放課後児童クラブの質の向上及び支援員の確保を図る。
	319人	391人	373人(764人)	330人（660人）	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和５年度は、離島地区、本島内４地区で研修を実施し、373名が研修を修了した。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○今後も対面開催、サテライト開催、状況に応じて効果的な研修を実施することで、放課後児童支援員の確保及び放課後児童健全育成事業の円滑な支援を行う。	研修開催は、本島内４地区の対面開催と、離島（宮古島、石垣島）はオンライン開催とし373名が研修を終了した。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	令和５年度は離島地区についてはオンライン開催とした。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
① 執行体制の改善	今後も対面開催、サテライト開催、オンライン開催など状況に応じて効果的な研修を実施することで、放課後児童支援員の確保及び放課後児童健全育成事業の円滑な支援を行う。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	○多様な子育て環境の充実
主な取組	児童館等併設放課後児童クラブの整備支援		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・多子世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子育て環境の充実に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
多様な子ども･子育て環境の充実のため、児童館等併設放課後児童クラブに対する整備支援を行う。	県,市町村	児童館等併設放課後児童クラブ整備に対する支援		
		児童館等併設放課後児童クラブ新規設置か所数（累計）		
		1施設の設計	1か所	1か所（2か所）

担当部課【連絡先】	こども未来部子育て支援課　【　098-866-2457　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況

（単位：千円）

予算事業名	放課後児童クラブ支援強化事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
一括交付金 （ソフト）	補助	1,404	26,865

令和5年度活動内容

放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行う。

予算事業名	放課後児童クラブ支援強化事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 （ソフト）	補助	16,729

令和6年度活動計画

放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行う。

活動指標名	児童館等併設放課後児童クラブ新規設置か所数（累計）					進捗状況	活動概要
			R5年度				
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		児童館等併設放課後児童クラブに対する整備支援
	―	1施設の設計	1か所	１か所	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和５度は、１市の施設整備事業に対し補助を行った。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　事業の実施状況について市町村へのヒアリングを適宜実施し、課題解決に向けた支援を行う。 市町村説明会等を通して、コーディネート業務を活用し県外の先進事例等を紹介し整備促進を図る。	市町村担当者向けの説明会を実施するなど連携を進めており、令和５年度は、１箇所の整備事業に対し補助を行った。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	市町村の事業実施状況についての課題となる部分のヒアリング、支援を適宜実施することで事業の遅れや出来高にあわせた変更申請等を行うようにする。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
② 連携の強化・改善	事業の実施状況について市町村へのヒアリングを適宜実施し、課題解決に向けた支援を行う。 市町村説明会等を通して、コーディネート業務を活用し県外の先進事例等を紹介し整備促進を図る。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○非行少年を生まない社会づくり
主な取組	青少年健全育成推進事業		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーターの効果的な活用のほか、少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直り支援、少年による深夜はいかい等の防止のための運動など、青少年が健全に成長できる環境の整備に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
夜型社会や飲酒に対する県民意識の改善と地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む気運醸成を図るため、青少年育成県民運動を推進し、深夜はいかい防止、二十歳未満者飲酒防止への啓発活動等に取り組む。	県,市町村	深夜はいかい･二十歳未満者飲酒防止県民一斉行動の実施		
		深夜はいかい防止等一斉行動参加者数（累計）		
		14,000人	14,000人（28,000人）	14,000人（42,000人）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども若者政策課　【　098-866-2100　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	青少年健全育成推進事業費		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
県単等	直接実施	6,497	9,994

予算事業名	青少年健全育成推進事業費	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	9,058

令和5年度活動内容

県民運動及び県民一斉行動への参加促進を図り、青少年の深夜はいかいや飲酒防止等の県民意識向上と啓発に取り組む。

令和6年度活動計画

県民運動及び県民一斉行動への参加促進を図り、青少年の深夜はいかいや飲酒防止等の県民意識向上と啓発に取り組む。

活動指標名	深夜はいかい防止等一斉行動参加者数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		青少年の深夜はいかい及び二十歳未満者の飲酒防止を図ることを目的として、７月～８月、各市町村単位での住民大会の開催など住民参加型の活動を実施することにより、本運動に対する住民意識の向上を図った。
	1,010人	1,396人	4,146人(5,542人)	14,000人（28,000人）	29.6%	やや遅れ	

様式１（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
令和５年度においても、新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、多くの住民大会等が中止となったが、各市町村においてyoutubeやリモートを活用するなど創意工夫した活動があった。市町村、学校と連携し啓発ポスターの作成、配布活動（約5,300枚）を行った。令和５年中の飲酒で補導された少年は529人（前年比-78人）と減少し、深夜はいかいについては、2,241人（前年比-41人）と減少した。
（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　立入調査に関するスキルアップ研修に関しては、引き続き、権限移譲した３市の情報共有と能力向上を図る。 ○　社会環境実態調査を通じて、各市町村から携帯電話販売業者経に対し、フィルタリング普及啓発活動の強化を図る。 ○　青少年の「自画撮り被害」等防止を図るため、県警、教育庁と連携し、被害防止講話等の取組を行う。	宮古島市へ出張し、業務指導及び同行指導を実施し、スキルアップを図った。 　権限移譲した那覇市と浦添市で計370店舗の携帯電話取扱店舗等への立入を実施し普及啓発活動を実施した。 　県警と教育庁が実施している安全学習支援事業において、被害防止講話等の取り組みを行った。

３　取組の検証（Check）

類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	これまで、立入調査の権限を移譲した市においてスキルアップ研修を実施していたが、引き続き研修を開催し、能力向上を図ることが必要である。
⑦ その他(改善余地の検証等)	ＳＮＳに起因した自画撮り被害等から青少年を守るため、スマホへの「フィルタリングの設定」及び利用に関する「家庭のルールづくり」について、児童生徒や保護者に対し、普及啓発を図っていく必要がある。

４　取組の改善案（Action）

類型	内容
② 連携の強化・改善	立入調査に関するスキルアップ研修に関しては、引き続き、権限移譲した３市の情報共有と能力向上を図る。
⑤ 情報発信等の強化・改善	社会環境実態調査を通じて、各市町村から携帯電話販売業者経に対し、フィルタリング普及啓発活動の強化を図る。
⑤ 情報発信等の強化・改善	青少年の「自画撮り被害」等防止を図るため、県警、教育庁と連携し、被害防止講話等の取組を行う。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施 策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援
主な取組	子ども・若者育成支援事業		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
困難を有する子ども･若者からの様々な相談に応じ、総合的な支援を行う沖縄県子ども･若者総合相談センター（以下「子若センター」という。）の運営を行うとともに、子ども･若者が抱える複合的な課題に対応した研修会を開催する。	県,市町村	沖縄県子ども･若者総合相談センターの運営		
		子ども･若者が抱える複合的な課題に対応した研修会の開催回数（累計）		
		2回	2回（4回）	2回（6回）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども若者政策課　【　098-866-2100　】	関連URL	https://sorae.okinawa/

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	子ども・若者育成支援事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
県単等	委託	49,799	51,588

令和5年度活動内容

子若センターを中心として関係機関と連携した多角的な支援を実施するとともに、子ども・若者が抱える課題に対応した研修会を開催した。

予算事業名	子ども・若者育成支援事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	55,213

令和6年度活動計画

子若センターを中心として関係機関と連携した多角的な支援を実施するとともに、子ども・若者が抱える課題に対応した研修会を開催する。

活動指標名	子ども・若者が抱える複合的な課題に対応した研修会の開催回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行った。
	―	3回	4回（７回）	２回（４回）	100.0%	順調	

様式１（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
令和５年度における子若センターの実績として、相談者の実数が1,062人、相談延べ件数が6,434件となっており、困難を有する子ども・若者育成支援の拠点としての機能を果たしている。さらに、支援者として必要な知識、スキル等を向上させるための研修会を実施した。	
（２）これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○　子若協議会設置の機運が高まっている地域について、継続的に市町村を訪問し、地域における支援体制等についてヒヤリングや意見交換等を行っていく。 ○　ホームページやソラエカードの配布、人材育成研修会などを通じて子若センターの取り組み内容について周知を図る。	市町村において子若協議会の設置を促進するため、市町村へ子若協議会の必要性等を説明するなど機運の醸成を図った。 ホームページでのソラエの研修会や講習会の情報発信やソラエカードの各学校への配布、人材育成研修会の実施を通して子若センターの取り組み内容の周知を図った。

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	困難を抱える子ども・若者に対して継続的に支援を行う必要があり、地域の実情と社会資源に応じて市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。
⑦ その他(改善余地の検証等)	困難を有する子ども・若者の発見や支援に繋げるために、子若センターの取り組み内容を県民や支援者へ周知していく必要がある。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
② 連携の強化・改善	子若協議会設置の機運が高まっている地域について、子若協議会の必要性や有用性の周知、設置に向けた市町村支援を行う。
⑤ 情報発信等の強化・改善	ホームページやソラエカードの配布、人材育成研修会などを通じて子若センターの取り組み内容について周知を図る。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援
主な取組	子ども・若者支援地域協議会の設置促進		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
困難を有する子ども･若者に対し、各関係機関が行う支援を適切に組み合わせ、より効果的かつ円滑な支援の実施を図るため、各市町村における子ども･若者支援地域協議会（以下「子若協議会」という。）設置を促進する。	県,市町村,民間団体等	市町村における協議会の設置促進		
		県内市町村における子ども･若者支援地域協議会設置に向けた働きかけ回数（累計）		
		2回	2回（4回）	2回（6回）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども若者政策課　【　098-866-2100　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	子ども・若者育成支援事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
県単等	補助	88	2,000

令和5年度活動内容

市町村において子若協議会の設置を促進するため、意見交換を行うなど設置に向けた機運の醸成を図る。

予算事業名	子ども・若者育成支援事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	8,308

令和6年度活動計画

市町村について子若協議会の設置を促進するため、子若協議会の必要性や有用性の周知、設置に向けた市町村支援を行う。

活動指標名	県内市町村における子ども・若者支援地域協議会設置に向けた働きかけ回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		市町村において子若協議会の設置を促進するため、設置の必要性等の説明を行うなど設置に向けた機運の醸成を図った。
	―	1回	9回（10回）	２回（４回）	100.0%	順調	

様式１（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
県内市町村における子ども・若者支援地域協議会設置に向けた働きかけについて、補助事業を通して９市町村へ設置の必要性等の説明を行い、設置の検討を促した。	
（２）これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○子若協議会設置の機運が高まっている地域について、継続的に市町村を訪問し、地域における支援体制等についてヒヤリングや意見交換等を行っていく。	○市町村において子若協議会の設置を促進するため、設置の必要性等の説明を行うなど設置に向けた機運の醸成を図った。

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	困難を抱える子ども・若者に対して継続的に支援を行う必要があり、地域の実情と社会資源に応じて市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
② 連携の強化・改善	子若協議会設置の機運が高まっている地域について、子若協議会の必要性や有用性の周知、設置に向けた市町村支援を行う。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施 策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援
主な取組	ヤングケアラー支援体制強化事業		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
ヤングケアラーの支援体制を強化するため、実態調査及び福祉・介護・医療・教育等の関係機関（要対協構成機関も含む）職員がヤングケアラーについて学ぶための研修等を実施する。	県	福祉・介護・医療・教育等の関係職員がヤングケアラーについて学ぶための研修等の開催		
		実態調査の実施回数（累計）		
		１回	１回（２回）	１回（３回）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/seshonen/1018631/1009481.html

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	ヤングケアラー支援体制強化事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
各省計上	委託	18,730	14,663

予算事業名	ヤングケアラー支援体制強化事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	委託	19,332

令和5年度活動内容

福祉・介護・医療・教育等職員に対する研修を実施するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や、相談支援体制の強化などに取り組む。

令和6年度活動計画

福祉・介護・医療・教育等職員に対する研修を実施するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や、相談支援体制の強化などに取り組む。

活動指標名	実態調査の実施回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		令和４年度にヤングケアラーの支援施策等の検討を行うため、小学5年生から高校3年生までを対象としたアンケート調査を実施。この実態調査を踏まえ、令和６年３月に県におけるヤングケアラー支援推進方針を策定。
	—	2回	0回（2回）	１回（２回）	0.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和４年度に実態調査を実施し、この実態調査結果を踏まえて、令和５年度は沖縄県におけるヤングケアラー支援に向けた取組を推進するための方針を策定することができたため、取組としては順調といえる。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　関係部局や市町村と連携のうえ、より多くの関係機関職員が参加できるように研修の開催方法や日時等を検討するとともに、周知啓発を図る。	○　関係部局や市町村と連携のうえ、より多くの関係機関職員が参加できるように、令和５年度はシンポジウム１回（121名）、ワークショップ２回（81名）を開催し、計202名の方が参加した。令和４年度の研修参加者189名より多くの参加者に研修等を実施することが出来た。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	これまでの研修内容は基礎的な内容だったため、次年度以降はより実践的な研修内容とし、効果的な支援を実施できる人材育成を行う必要がある。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
② 連携の強化・改善	関係機関職員向けの研修をより実践的な内容とするため、具体的な事例を用いて対応策を検討する事例検討等を取り入れ、効果的な支援を実施できる人材育成を行う。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施 策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援
主な取組	ヤングケアラー等寄り添い事業		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
学校や居場所等で把握した困難を抱える家庭に対して、支援員が直接訪問し、食支援、生活支援、福祉サービスの利用援助等、多角的な支援に取り組む。	県	学校や居場所等で把握した困難を抱える家庭へヘルパーを派遣する事業		
		ヘルパーの派遣回数（累計）		
		240回	240回（480回）	240回（720回）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	ヤングケアラー等寄り添い支援事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
県単等	委託	30,464	94,414

予算事業名	ヤングケアラー等寄り添い支援事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	96,406

令和5年度活動内容

困難を抱えるこども（ヤングケアラー含む）や家庭を直接訪問支援を行うとともに、支援体制の検証を行った。

令和6年度活動計画

困難を抱えるこども（ヤングケアラー含む）や家庭を直接訪問支援を行うとともに、支援体制の検証を行う。

活動指標名	ヘルパーの派遣回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		離島町村へ支援員を巡回派遣を行うほか、電話やウェブ会議を活用し、支援を行った。
	―	963回	963回	240回（480回）	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

５圏域６事業者へ委託により支援員を配置し、直接訪問による食支援、生活支援等を実施した。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○事業成果と事業の必要性の認識を市町村と共有し、市町村事業としての展開の促進に取り組むとともに、市町村事業として展開可能な仕組みを検討していく。 ○展開地域と事業者数の拡大に取り組む。	○市町村との会議や説明会等で事業の必要性等を共有するとともに、市町村事業として展開可能な仕組みの検討を行った。 ○ヘルパーの展開地域は５圏域、事業者数は６事業者へと拡大した（R４は５圏域５事業者）

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	既存の支援体制の隙間にある深い支援が必要になるため、支援対象者を把握している市町村事業での展開が望ましく、県事業から市町村事業への移行を促進する必要がある。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	当該事業での支援を受託可能な民間事業者は、県内全域に充足している状況ではない。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
② 連携の強化・改善	事業成果と事業の必要性の認識を市町村と共有し、市町村事業としての展開の促進に取り組むとともに、市町村事業として展開可能な仕組みを検討していく。
① 執行体制の改善	引き続き、展開地域と事業者数の拡大に取り組む。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けた体制強化等
主な取組	児童虐待防止対策事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
児童の健全育成を促進するため、市町村要保護児童対策地域協議会の活動促進、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化を促進して児童虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、県民の関心を高め意識向上を図るため虐待防止に向けた集中的な広報活動等を実施し社会的養護体制の充実を図る。	県,市町村	児童虐待の未然防止、早期発見等に関する取組、児童相談所の体制強化		
		県民向け講演会、ワークショップ研修の開催（累計）		
		10回	10回（20回）	10回（30回）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	児童虐待防止対策事業費		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
各省計上	直接実施	108,026	154,618

予算事業名	児童虐待防止対策事業費	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	198,845

令和5年度活動内容

各種専門員の配置や虐待防止に向け集中的な広報活動、市町村要対協の運営支援の実施等により児童虐待の未然防止、早期発見・対応を図る。

令和6年度活動計画

各種専門員の配置や虐待防止に向け集中的な広報活動、市町村要対協の運営支援の実施等により児童虐待の未然防止、早期発見・対応を図る。

活動指標名	県民向け講演会、ワークショップ研修の開催（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		県民向けに児童虐待防止に関する講演会（オンライン含む）を3回開催し715名の参加があった。保育士や学校教員等へのﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等を10市町村で開催し児童虐待防止に関する周知啓発が図られた。
	10回	10回	10回(20回)	10回（20回）	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

社会全体の児童虐待防止に対する機運向上により、10市町村と連携しワークショップを開催することができた。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　児童虐待を未然に防ぐため、関係市町村やNPO法人等と連携し、児童虐待を発生させないための取り組みを幅広く実施し、抑制していく必要がる。	○　NPO法人と協力して、離島を含む10市町村へ児童虐待防止についてのワークショップを実施。子育て中の親や学校関係者、保育士、行政の職員など延べ346名の参加があり、児童虐待の防止に向けた取り組みを行った。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	児童虐待対応における県警との連携強化及び社会における児童虐待に対する理解が深まったことなどから、面前DVを中心とした心理的虐待の相談対応件数が増加傾向にある。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑥ 変化に対応した取組の改善	夫婦喧嘩も面前DVに含まれることの周知や市町村を連携した児童虐待の未然防止に向け取り組みを進めていく必要がある。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けた体制強化等
主な取組	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進を図るため、設置・運営する上で必要な情報の提供及び助言を行う。	県,市町村	市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化、市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置促進		
		子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数（累計）		
		6市町村（21市町村）	3市町村（24市町村）	17市町村（41市町村）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	―			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
市町村	その他			

予算事業名		
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
―	―	

令和5年度活動内容	令和6年度活動計画
市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置、運営する上で必要な情報の提供及び助言を行った。	

活動指標名	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		市町村職員との連絡会議での説明や、研修会等により支援拠点の早期設置を促しているところであり、市町村において支援拠点を円滑に設置できるよう助言等を行った。
	15市町村	3市町村(18市町村)	0市町村(18市町村)	３市町村（24市町村）	0.0%	大幅遅れ	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

市町村職員との連絡会議での説明や、研修会等により支援拠点の早期設置を促しているところであり、市町村において支援拠点を円滑に設置できるよう助言等を行ってはいるが、市町村における予算の確保や人員（専門職）確保が困難なことにより、支援拠点設置市町村数は増加していない。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　子ども家庭総合支援拠点の設置の意義や方法、財政支援など、市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置・運営する上で必要な情報の提供及び助言を行う。	○　子ども家庭総合支援拠点の設置の意義や方法、財政支援など、市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置・運営する上で必要な情報の提供及び助言を行っている。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	令和４年６月の児童福祉法の改正により、市町村は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ持った「こども家庭センター」の設置に努めることとなった。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑤ 情報発信等の強化・改善	今後は、母子保健と児童福祉の機能を併せ持つ「こども家庭センター」設置のための情報提供等を行う。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けた体制強化等
主な取組	市町村児童相談体制強化事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
乳児家庭全戸訪問事業および養育支援訪問事業といった各種訪問事業の効果的な実施と展開のための市町村の取組の支援を図る。 訪問支援事業における家庭訪問者を対象とした研修を実施、資質向上を図り、支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援につなげることのできる体制を強化する。	県,市町村	養育支援訪問事業実施についての助言・指導		
		家庭訪問支援者に対する研修等の実施回数（累計）		
		2回	2回（4回）	2回（6回）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	市町村児童相談体制強化事業			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
県単等	委託	1,607	1,582	

予算事業名	市町村児童相談体制強化事業		
R6年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	委託	1,714	

令和5年度活動内容	令和6年度活動計画
市町村家庭訪問支援者に対する研修等を実施した（２回）	市町村家庭訪問支援者に対する研修等を実施する（２回）

活動指標名	家庭訪問支援者に対する研修等の実施回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		市町村等で子ども家庭支援に関わる職員を対象とする研修を実施した。 研修は、乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問担当者研修（２日間）及び養育支援訪問事業等家庭訪問担当者研修（３日間）を実施した。
	3回	3回	2回（５回）	２回（４回）	100.0%	順調	

様式１（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
養育支援訪問事業の実施については、助言・指導を進め、延べ訪問回数も増加していることなどから、取組は順調である。この結果、養育支援が必要な家庭への支援拡大が図られた。 家庭訪問支援者に対する研修については、計画値どおり２回実施しており、取組は順調である。この結果、対象者の資質向上及び各市町村間のネットワーク形成が図られ、乳児家庭等の適切な支援につながった。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　養育支援訪問事業を未実施の市町村に対し、事業の実施に向けた働きかけを実施していく必要がある。 ○　市町村において、支援を要する家庭を早期に発見し、必要な支援への繋ぐとともに、特に支援が必要と認められる家庭に対する家庭訪問等による積極的なアウトリーチ支援が実施できる体制の強化が必要である。	○　引き続き、養育支援訪問事業未実施の市町村数に対し、事業の実施に向けた働きかけを実施しているところ。 ○　市町村訪問支援員向けの研修において、支援を要する家庭を早期に発見し、必要な支援へ繋ぐための事例検討等を実施し、積極的なアウトリーチ支援が実施できる体制強化のための人材育成を行った。

３　取組の検証（Check）

類型	内容
③ 他地域等との比較（内部要因）	養育支援訪問事業については、実施市町村数は毎年増加しているが、実施率は全国値83.2%（R2.4.1現在）に比べ県内は約76%（R5.4.1現在）と、依然全国平均より低い状況にある。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	地域のつながりの希薄化し、子育てが孤立化するなど、負担感が大きくなっており、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦が存在する。

４　取組の改善案（Action）

類型	内容
⑤ 情報発信等の強化・改善	養育支援訪問事業を未実施の市町村に対し、事業の実施に向けた働きかけを実施していく必要がある。
② 連携の強化・改善	支援を要する家庭を早期に発見し、必要な支援へ繋ぐため、訪問支援員の研修内容を充実させるとともに、市町村において令和６年度から始まる「子育て世帯訪問支援事業」の実施支援を行う。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○子どもの権利擁護と社会的養育の推進等
主な取組	子どもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することができる社会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を優先して社会的養育の推進に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
子どもの権利の普及啓発及び、子どもの権利保障と虐待防止を定めた基本理念について県民の理解を深めるなど、子どもの権利と虐待防止に関して県民及び社会全体の理解促進を図るための事業を実施する。	県,市町村	県民への周知広報（子どもの権利尊重及び虐待防止に向けた各種講演会等の実施）		
		子どもの権利に関する普及啓発の取組回数（累計）		
		4件	4件（8件）	4件（12件）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況

（単位：千円）

予算事業名	児童虐待防止対策事業費		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
各省計上	委託	8,000	8,720

予算事業名	児童虐待防止対策事業費	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	委託	6,220

令和5年度活動内容

11月の「子どもの権利週間」におけるイベントの実施や、リーフレット（10,000部）やポスター（1,400部）の製作・配布等を行う。

令和6年度活動計画

11月の「子どもの権利週間」におけるイベントの実施や、リーフレット、ポスターの製作・配布等を行う。

活動指標名	子どもの権利に関する普及啓発の取組回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		各種メディアを活用した普及啓発、「子どもの権利週間」におけるイベントの実施、リーフレットやポスターの製作・配布、出前授業等を実施した。
	4件	4件	4件（８件）	４件（８件）	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

11月の「子どもの権利週間」に合わせて、各種メディアを活用した普及啓発、「子どもの権利週間」におけるイベントの実施、リーフレットやポスターの製作・配布、出前授業等を適切に実施した。当事業の実施により、子どもの権利に関する県民及び社会全体の意識の醸成等を図ることができた。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　子どもの権利と児童虐待防止に関する社会全体の理解促進に向け、テレビやラジオ、SNSやポスター等、幅広い媒体を活用した周知啓発に取り組む。 ○　子どもの権利への関心を高めるため、県内の小学校から高校生までを対象に、弁護士等を講師とした出前授業を開催する。	○　子どもの権利と児童虐待防止に関する社会全体の理解促進に向け、テレビやラジオ、SNSやポスター等、幅広い媒体を活用した周知啓発に取り組んだ。 ○　子どもの権利への関心を高めるため、県内の小学校から高校生までを対象に、弁護士等を講師とした出前授業を開催した。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	児童福祉法の改正により子どもに対して自らの権利や権利擁護のための仕組みについて周知啓発を図ることが都道府県に求められることとなった。
⑦ その他(改善余地の検証等)	県民への認知や浸透についての事後調査にて、認知度が下がっていたため、周知や認知度調査の方法を検討する必要がある。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑤ 情報発信等の強化・改善	引き続き、子どもの権利と児童虐待防止に関する社会全体の理解促進に向け、テレビやラジオ、SNSやポスター等、幅広い媒体を活用した周知啓発に取り組む。
④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	県民への認知や浸透を深めるために、大人とこども双方に向けたより効果的な周知方法を実施する。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○子どもの権利擁護と社会的養育の推進等
主な取組	子どもの意見表明を受け止める体制の構築等		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することができる社会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を優先して社会的養育の推進に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
子どもの権利を保障するため、民間団体等を活用した子どもの意見表明の仕組みを構築することを目的とする。	県,市町村	子どもの意見表明を受け止める体制の構築等		
		子どもの意見表明を受け止める体制の構築等		
		体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	児童虐待防止対策事業費		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
各省計上	委託	2,856	10,000

予算事業名	児童虐待防止対策事業費	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	28,046

令和5年度活動内容

関係施設の職員や保護児童等への周知を引き続き実施するとともに、令和６年度の本格実施に向けた体制の構築を図る。

令和6年度活動計画

改正児童福祉法の施行に伴い、一時保護所や施設等への定期訪問を本格的に実施する。

活動指標名	子どもの意見表明を受け止める体制の構築等		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		各施設職員への研修会の実施、意見表明等支援員の育成、施設等への訪問・意見聴取等を実施した。
	0	体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

対象となる施設職員へ複数回の研修会を実施することにより、より多くの関係職員の理解を得ることができたとともに、一部施設において定期訪問のモデル実施を行うことができた。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○年度の早い時期に事業を開始するとともに、中央・コザ児童相談所及び県内の児童養護施設に向けて、各施設の職員数に合わせた回数の研修を実施する。 ○施設等に措置される子どもに向けた「子どもの権利ノート」の簡易版として、在宅措置児童等に向けた新たな説明ツールを作成するなど、在宅ケースの意見表明に対応できる体制を整える。	○年度当初（５月）に契約を締結し、職員数の多い児童相談所においては５～６回、児童養護施設においては２回程度研修を実施し、多くの職員に当制度の仕組みや意義などを理解していただいた。 ○こどもの権利についての説明や相談先を記載した、在宅措置児童版リーフレットを作成した。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	意見表明支援の実施に当たって課題のある児童心理治療施設等への支援の在り方を検討する必要がある。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
② 連携の強化・改善	児童心理治療施設等の職員と連携し、各施設に合わせた支援の在り方を検討し、支援の実施につなげる。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○施設退所者や里親委託解除後の児童の自立支援等
主な取組	社会的養護児童自立支援事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者に対して、継続支援計画等で個々人の自立に必要な支援等を定め、生活や就労に関する相談支援、居住費や生活費を支給する居宅費等支援などを実施していく。(国庫1/2)	県	社会的養護の当事者の自立支援		
		相談支援対応件数（累計）		
		40件	50件（90件）	50件（140件）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	社会的養護児童自立支援事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
各省計上	委託	23,969	30,977

予算事業名	社会的養護自立支援拠点事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	委託	30,923

令和5年度活動内容

児童養護施設等退所者や里親への委託を解除された者への支援、継続支援計画の作成、生活・就労相談、居宅費・生活費等を支給する。

令和6年度活動計画

社会的養護経験者等の相互交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談・助言、関係機関との連絡調整等を行う。

活動指標名	相談支援対応件数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		措置を解除された者で、自立に向けた支援が必要な者に対し以下の支援を実施。 ①継続計画の作成、②生活相談、③就労相談、④居住に関する支援、⑤生活費の支給、⑥対象者同士が参加する交流会の開催
	-件	—	65件(127件)	50件（90件）	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

措置中の者及び措置解除された者に対し、措置解除後に向けた切れ目のない支援を行うため、生活および就労相談を実施した。目標値の50件に対し、それぞれ、生活相談57件、就労相談8件を実施し、進捗状況は概ね順調である。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
・令和４年度策定した社会的養護自立支援事業事務取扱要領に基づき、支援に必要な対象児童の情報や支援内容を共有することで、円滑な事業実施を図る。 ・委託解除された里子の動向把握が円滑に行われるよう、引き続き、委託解除前の里子および里親向けの研修会や交流会を実施する。	・事務要領に基づき、児童相談所、施設及び事業者と児童等に関する情報や支援内容を共有し、円滑に事業を実施した。 ・委託解除前の里子について、事業者との関係性構築のため交流会を１回開催した。 ・里子にかかるアフターケアネットワーク会議を２回開催し、ここサポ職員や里親専門相談員等に動向把握や交流等の協力をお願いした。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	・施設退所児童は施設職員等を通して動向把握やさまざまな支援が実施できている。しかし、委託解除された里子については、動向把握が困難な場合が多い。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑧ その他	・委託解除された里子の動向把握が円滑に行われるよう、引き続き、委託解除前の里子および里親向けの研修会や交流会を実施する。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○施設退所者や里親委託解除後の児童の自立支援等
主な取組	被虐待児等地域療育支援事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
児童養護施設等を社会的養護の支援拠点として位置づけ、専門医の派遣や、心理療法士及びコーディネーターを配置し、地域において特別なケアを必要とする要保護児童やその家庭等への支援及び関係機関との連携体制を構築する。	県	特別なケアを必要とする要保護児童や家族への支援		
		児童養護施設等のこころサポート事業相談対応件数（累計）		
		50件	50件（100件）	50件（150件）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	被虐待児等地域療育支援事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
一括交付金 （ソフト）	補助	36,702	40,735

予算事業名	被虐待児等地域療育支援事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 （ソフト）	補助	45,173

令和5年度活動内容

特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援について、関係機関と連携し、遠隔地の訪問を含めた里親の養育相談に対応した。

令和6年度活動計画

特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援について、関係機関と連携し、遠隔地の訪問を含めた里親の養育相談に対応する。

活動指標名	児童養護施設等のこころサポート事業相談対応件数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		県内５箇所の支援拠点に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援を行った。
	90件	89件	70件（159件）	50件（100件）	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

特別なケアを必要とする児童や里親家庭等への支援数が計画値の５０人に対し実績値７０人となっており、必要な支援を実施することができた。広報誌の発行や毎年実施しているアンケート結果を踏まえ取組を進めてきた効果が大きいと考える。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　現在、既に派遣をお願いしている専門医へ相談、助言の回数を増やして対応ができないか検討を進める。 ○　メールやSNS等による相談支援体制の整備について、どのような体制が組めるのか検討を進める。	○　支援拠点間での派遣回数の調整や専門医の都合もあり、一人当たり助言回数の増は難しかったが、遠隔地の里親に対する専門医派遣を１回行うことができた。 ○　メールやSNS等による相談支援について検討したところ、対面支援とはまた異なる技術が必要とされることが分かり、体制の整備には至っていない。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	引き続き、相談や助言を行っている専門医（遠隔地派遣）が１名欠員となっている。関係機関に相談する等、積極的に専門医を探しているが、人員の確保が厳しい状況である。
⑤ 県民ニーズの変化(外部環境の変化)	取組に関するアンケートでSNS相談があれば利用したいと回答した里親が約６割いて、対面以外の相談方法にも一定のニーズが見られる。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑦ 取組の時期・対象の改善	新たな専門医を探すとともに、既に派遣をお願いしている専門医のローテーション等で欠員のある支援拠点に対応できないか検討を進める。
⑤ 情報発信等の強化・改善	SNS相談の有用性や相談支援体制を整備できるかどうかについて検討を行う。

様式１（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施　策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○施設退所者や里親委託解除後の児童の自立支援等
主な取組	要保護児童等家庭養育支援体制構築事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
①若年妊婦や望まない妊娠等の悩み相談・援助や養子縁組希望者の研修・登録を行い、養子縁組に繋げる民間あっせん機関を支援する。 ②里親制度の普及啓発等による新規開拓や未委託里親へのトレーニングを実施し、養育能力の教条と乳幼児の一時保護に対応できる養育里親の育成を図る。	県	里親を支援する民間団体への支援体制の構築や養子縁組に取り組む民間団体への補助による支援		
		民間による養子縁組件数（累計）		
		2件	2件（4件）	2件（6件）

担当部課【連絡先】	こども未来部こども家庭課　【　098-866-2174　】	関連URL	―

様式１（主な取組）

２　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	要保護児童等家庭養育支援体制構築事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
各省計上	補助	19,696	27,506

予算事業名	要保護児童等家庭養育支援体制構築事業	
R6年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	補助	27,653

令和5年度活動内容

①養子縁組の普及・促進や②里親の開拓から相談までの包括的な里親支援を強化するため、民間事業者への補助及び業務の委託を行った。

令和6年度活動計画

①養子縁組の普及・促進や②里親の開拓から相談までの包括的な里親支援を強化するため、民間事業者への補助及び業務の委託を行う。

活動指標名	民間による養子縁組件数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		民間あっせん機関に補助を行い、養子縁組の普及・促進を行った。 乳幼児の一時保護に対応出来る養育里親のリクルート活動やトレーニング事業を行った。
	2件	3件	2件	２件（４件）	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

民間による養子縁組件数が目標値２件に対し実績値が２件となっており、目標を達成できた。出産前からの支援や病院との連携を進めてきた効果が大きいと考える。

（2）これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○　特別養子縁組と里親制度については、その違いについて十分に周知されていない状況もあるため、里親月間と併せて特別養子縁組制度の普及・啓発を実施する。	○　里親月間（10月）に関する広報活動と併せて、特別養子縁組制度についても普及・啓発を行った。

様式１（主な取組）

３　取組の検証（Check）	
類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	若年妊婦や望まない妊娠等での相談の際、特別養子縁組や里親制度等の選択肢もあることを十分に理解してもらうために、関係機関及び広く県民に広報活動を実施する必要がある。

４　取組の改善案（Action）	
類型	内容
④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	医療機関等の関係機関への広報活動に加え、広く県民へ特別養子縁組制度の周知を行う。